第2期高知県教育振興基本計画の概観図(たたき台)

基本理念

(現行の教育理念) ■郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成

■学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力をもった人間の育成

就学前~高校教育

生涯学習、文化財、スポーツ等

基本目標

■就学前から高校卒業までに、一人一人の個性・能力を伸ばし、社会で生きる基盤となる 「知・徳・体」の調和のとれた力をすべての子どもたちに育成する

- 知・小学校の学力は全国上位を維持し、中学校の学力は全国平均以上に引き上げる
- ・高校生の学力を高め希望の進路を実現(四年制大学への進学率向上、進路未定卒業率の減少)
 - ・児童生徒の生徒指導上の諸問題(不登校、暴力行為、中途退学)の状況を全国平均まで改善する
 - ・児童生徒の道徳性(自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神等)に関する意識調査結果で 全国平均を上回る
- 小学校の体力・運動能力は全国上位に、中学校の体力・運動能力は全国平均以上に引き上げる

- ■県民のニーズや社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会を充実し、すべての県民が 生涯にわたり学び続け、スポーツや文化に親しめる社会を実現する
 - ・国民体育大会の総合成績を30位以内に引き上げる
 - ・オリンピックやパラリンピックをはじめとするトップレベルの大会の日本代表選手を一人でも多く輩出する
 - ・成人のスポーツ実施率を全国水準以上に引き上げる

主な課題

- ■各学校において育成すべき力が明確化・共有化されておらず、育成すべき力を実現するための取組も教員の個業に任され組織化が十分でない
- ■学校を取り巻く課題は複雑化・困難化しており、育成すべき力を身に付けさせるためには学校内の資源だけでは十分でない
- ■家庭の生活困窮等により、教育・保育環境が厳しい子どもたちが存在している

基本方向1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に 取り組める学校を構築する

小・中学校

【知・徳・体に共通する対策】

- (1) 校長がリーダーシップを発揮して学校の組織マネジメントが効果的に推進 される仕組みの構築
- (2) 地域との連携・協働の推進
- (3) 外部・専門人材の活用の拡充
- (4) 一人一人の児童生徒の障害の状況等に応じた指導・支援の充実

【知の対策】

- (1) 学力向上に向けて教員が協働して取り組むシステムづくり
- (2) 教員の教科指導力を向上させる機会の充実
- (3) 児童生徒の学習の質・量の確保に向けた取組の推進
- (4) 学習意欲を高めるための機会の確保

【徳の対策】

- (1) 組織的に規範意識や自尊感情を育む取組の推進
- (2) 生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた組織的な取組の推進
- (3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・解決に向けた組織的で迅速な対応の徹底

【体の対策】

- (1) 運動好きな児童生徒の育成につながる体育授業の改善
- (2)望ましい生活習慣の定着に向けた健康教育の充実
- (3) 生徒の能力・適性、興味・関心に応じた運動部活動の充実

高等・特別支援学校

【知・徳・体に共通する対策】

- (1) 校長がリーダーシップを発揮して学校の組織マネジメントが効果的に推進 される仕組みの構築
- (2) キャリア教育や探究型学習における大学や企業との連携・協働の推進
- (3) 外部・専門人材の活用の拡充

【知の対策】

- (1) 義務教育段階の学力の定着に向けた取組の充実
- (2) 多様な学力・進路希望に対応した指導の充実
- (3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた取組の推進
- (4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの取組の充実《特支》

【徳の対策】

- (1) 組織的に規範意識や自尊感情を育む取組の推進
- (2) 生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた組織的な取組の推進
- (3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・解決に向けた組織的で迅速な対応の徹底
- (4)目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実
- (5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む取組の充実《特支》

【体の対策】

- (1) 将来の多様なスポーツライフにつながる体育授業の改善
- (2)望ましい生活習慣の定着に向けた健康教育の充実
- (3) 生徒の能力・適性、興味・関心に応じた運動部活動の充実

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって 断ち切る支援策を徹底する

【知・徳・体に共通する対策】

- (1) 保護者に対する啓発の強化
- (2) 学校や地域の力による家庭の教育力の補完
- (3) 子どもたちの学びの継続に向けた保護者の教育にかかる経済的負担の軽減
- (4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化
- (5) 「ネット問題」に対する県民運動の推進
- 【知の対策】
- (1) 放課後等における学習の場の充実
- (2)厳しい環境にある子どもの学びの場への誘い

【徳の対策】

- (1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり
- (2) 専門人材、専門機関との連携強化

【体の対策】

- (1)運動・スポーツの機会提供
- (2) 保護者に対する啓発の強化
- (3)欠食児童への支援

【就学前における対策】

- (1)保育者の親育ち支援力の強化
- (2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実
- (3) 幼稚園・保育所等と家庭や地域等との連携の充実
- (4) 保護者の経済的負担の軽減

基本方向3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」 の基礎をつくる

- (1) 幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立
- (2) 幼稚園・保育所等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメントカ の強化
- (3) 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化
- (4) 保幼小の円滑な接続の推進
- (5) 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

基本方向4 安全・安心で質の高い教育環境を実現する

- (1) 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進 (2)教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編
- (3) 校種間の連携強化
- (4)教育の情報化の推進

基本方向5 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る

- (1) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進
- (2)教育的風土の醸成に向けた取組の推進

基本方向6 生涯にわたって学び続ける環境をつくる

- (1) 生涯学習の推進体制の再構築の推進
- (2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

資料6

(3) 地域全体で子どもを見守る体制づくり【再掲】

基本方向7 文化財の保存と活用を図る

- (1) 高知城 (国史跡・重要文化財) の保存管理と整備の推進
- (2) 文化財の保存と活用の推進
- (3) 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進

基本方向8 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉え スポーツの振興を図る

【子どもの運動・スポーツ活動の充実】

- (1) 幼児期の遊びを通した運動機会の充実
- (2) 学校の体育授業及び体育的活動の充実
- (3) 教員やジュニアスポーツ指導者の指導力の向上
- (4) 運動部活動の充実
- (5) 子どもたちの多様な運動・スポーツの機会の提供
- (6) 関係組織・団体の連携による効果的な取組の推進

【競技力の向上】

- (1) ジュニアから一貫した指導体制の確立
- (2) 優秀な選手の発掘・育成及び効果的な種目変更ができるシステムの構築
- (3)トップ選手の重点強化及び成果等評価
- (4) 指導者の資質向上と優秀な指導者の招聘及び受入れ
- (5) スポーツ医・科学の効果的な活用 (6) 運動部活動の充実【再掲】
- (7) 多様な競技スポーツ活動の充実

【地域における運動・スポーツ活動の活性化】

- (1) 地域の実情に応じた効果的・継続的な取組の展開
- (2) 地域スポーツクラブやスポーツ推進委員との連携による取組の推進
- (3) 女性がスポーツに参加しやすい環境づくり
- (4) 地域のスポーツ活動の活性化に向けた公共施設の有効利用
- (5) スポーツの魅力や価値を認識することができる機会の提供

【障害者スポーツの充実】

- (1) 障害者スポーツを取りまとめる組織体制の充実
- (2) 特別支援学校・学級における運動・スポーツ活動の充実
- (3) 障害者スポーツ指導者の育成
- (4) 障害者スポーツのトップ選手の重点強化
- (5) 身近な地域におけるスポーツ参加機会の提供

【スポーツ施設・設備の整備】

- (1)拠点となるスポーツ施設の整備
- (2) スポーツ活動をサポートするための施設・設備の整備
- (3)地域のスポーツ施設の整備